

(書式 3 - 2 - 3)

祭祀財産承継者指定の調停申立書

家事調停申立書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇家庭裁判所 御中

〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

FAX 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

申立人 〇 〇 〇 〇 印

祭祀承継者指定調停申立事件

- | | |
|------------|--------|
| 1 当事者の表示 | 別紙のとおり |
| 2 申立の趣旨・実情 | 別紙のとおり |

貼用印紙額 金〇〇円

予納郵便切手 金〇〇円

当事者の表示

本籍 ○○市○○町○○丁目○○番地

住所 〒○○○-○○○○

○○市○○町○○丁目○○番○○号

申立人 ○○○○

生年月日 昭和○○年○○月○○日生

本籍 ○○市○○町○○丁目○○番地

住所 〒○○○-○○○○

○○市○○町○○丁目○○番○○号

相手方 ○○○○

生年月日 昭和○○年○○月○○日生

(被相続人の表示)

本籍 ○○市○○町○○丁目○○番地

最後の住所 〒○○○-○○○○

○○市○○町○○丁目○○番○○号

被相続人 ○○○○

死亡年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

申立の趣旨

被相続人〇〇〇〇の祭祀財産（系譜・祭具・墳墓）の承継者を相手方に指定する。

との調停を求めます。

申立の実情

- 1 被相続人は、平成〇〇年〇〇月〇〇日に死亡し、その相続人は、申立人〇〇〇（長女）と相手方（長男）でした。
- 2 申立人は、その後、婚姻をして△△市△△町で生活をしており、祭祀財産の承継は困難です。
- 3 相手方は、長年にわたって被相続人と同居生活をしており、被相続人の墳墓も△△郡△△町にありますので、相手方の住所に近い場所にあります。
- 4 被相続人の祭祀の承継は、相手方が行なって、申立人がこれに協力するのが一番妥当な方法と思います。しかし、相手方は、これを拒否しています。今日の社会においても、相手方（長男）が祭祀を承継するのが通例かと考えますので、祭祀の承継者の指定を求めるために、本申立に及ぶ次第です。

添付書類

戸籍謄本

○通

以上

解説

祭祀承継者とは、系譜、祭具及び墳墓等の祭祀財産を承継する者をいう（民法897条1項）。祭祀財産の承継は、被相続人の指定がない場合、慣習によって定まる。慣習が明らかでないときは、家庭裁判所がこれを定めることになる（同条2項）。



* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/> をご覧下さい。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所